

2027年国際園芸博覧会

「GREEN×EXPO 2027」略称ロゴ使用取扱要領

制 定 令和5年6月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、「2027年国際園芸博覧会『GREEN×EXPO 2027』略称ロゴ」(以下「略称ロゴ」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(略称ロゴの使用目的)

第2条 略称ロゴは、2027年国際園芸博覧会(以下「園芸博」という。)を開催するに当たり、園芸博の意義や理念を一言で表現し、青い地球のイメージを共有していくためのツールとして、正式略称である「GREEN×EXPO 2027」をデザイン化したものであり、国内外への認知度向上を図るPRと機運醸成を進め、園芸博を盛り上げるために使用するものとする。

(使用者)

第3条 略称ロゴは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 横浜市及び園芸博の品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令若しくは公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人、事業者、団体、政党若しくは宗教団体を横浜市が支援若しくは公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 営利を目的として使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不相当であると横浜市長(以下「市長」という。)が認めるとき。

(使用承認手続)

第4条 略称ロゴを使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、使用を開始する3週間前までに略称ロゴ使用承認申請書(第1号様式)に必要な書類を添付して市長に提出し、承認を受けなければならない。

- 2 前項の申請を承認したときは、市長は、略称ロゴ使用承認書(第2号様式)を申請者に交付する。
- 3 前2項の規定にかかわらず、次の各号にあたる場合は、別に定める所定の書式により第8条に定める所管課に使用目的、使用期間、使用形態、製作数及び連絡先を、使用を開始する1週間前までに申し出ることによって略称ロゴを使用することができる。
 - (1) 横浜市がその業務の目的において使用する場合
 - (2) 横浜市が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する場合
 - (3) その他申し出ることを必要としないと市長が認めた場合

4 市長は、略称ロゴの使用が第3条各号のいずれかに該当する場合は、使用を承認しないものとし、略称ロゴ使用不承認書（第3号様式）を申請者に交付する。

（使用上の遵守事項）

第5条 申請者は、使用しようとするデザインについて「2027年国際園芸博覧会略称ロゴマーク使用ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を遵守しなければならない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

2 申請者は、略称ロゴの使用が認められた場合、前項の事項に加え、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

(1) 承認された用途のみに使用すること。

(2) 使用開始に先立ち完成物件を提出すること。ただし、物件の提出が困難であると認められるものについては、該当物件の写真の提出をもって代えることができる。

3 申請者は、略称ロゴの使用が認められた場合、次の各号に掲げる事項を了承して使用することとする。

(1) 略称ロゴの使用は、申請者の責任の下で行うこと。

(2) 略称ロゴの使用が認められる場合であっても、市長は、申請者や申請者の商品・サービス等について推奨や保証等を行うものではないこと。

(3) 略称ロゴが使用された媒体やその内容、ガイドラインに反する略称ロゴの使用など、個々の略称ロゴ使用について、市長は一切の責任を負わないこと。

（使用料）

第6条 略称ロゴの使用料は、無料とする。

（使用の取消し）

第7条 申請者が、第5条に定める事項を遵守しなかったときその他当要領に違反したときは、市長は、その承認を取り消すことができる。この場合において、当該申請者に損害が生じても、市長はその責めを負わない。

（所管）

第8条 当要領に関する事務は、都市整備局国際園芸博覧会推進課が所管する。

（補則）

第9条 当要領に定めるもののほか、略称ロゴの取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和5年6月29日から施行する。

年 月 日

2027年国際園芸博覧会
「GREEN×EXPO 2027」略称ロゴ使用申請書

横浜市長

申請者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

略称ロゴの使用について、承認をお願いいたします。
なお、使用に際しては、使用条件等を遵守することを誓約いたします。

使用目的	
使用形態 ※使用デザイン案を添付して ください	(1) 使用物件 (2) 規格
製作数	
利用希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)	
特記事項	

横浜市記入欄

第 号
略称ロゴ使用承認書
年 月 日
横浜市長
上記のとおり略称ロゴマークの使用について承認します。
承認番号 号

記入例

年 月 日

2027年国際園芸博覧会 「GREEN×EXPO 2027」略称ロゴ使用申請書

横浜市長

申請者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）

略称ロゴの使用について、承認をお願いいたします。
なお、使用に際しては、使用条件等を遵守することを誓約いたします。

使用目的	当施設を利用される市民等に対して、博覧会のPRと機運醸成をするため。
使用形態 ※使用デザイン案を添付してください	(1) 使用物件 ポスター
	(2) 規格 A3片面
製作数	5枚
利用希望期間	2023年7月1日から 2023年7月31日まで
連絡先 (担当者氏名、電話番号ほか)	担当者：××課○○ 電話番号：123-4567
特記事項	

横浜市記入欄

<p>第 号</p> <p style="font-size: 1.2em;">略称ロゴ使用承認書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">横浜市長</p> <p>上記のとおり略称ロゴマークの使用について承認します。</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;"><u>承認番号</u> 号</p>

2027年国際園芸博覧会
「GREEN×EXPO 2027」略称ロゴ使用不承認書

様

横浜市長

年 月 日付で申請のありました略称ロゴの使用について、下記の事由により不承認することに決定しましたので通知します。

使用不承認の事由	
特記事項	